

四半期報告書

(第34期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 松屋フーズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	1

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6

2 株価の推移

6

3 役員の状況

6

第5 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他

16

第二部 提出会社の保証会社等の情報

17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 利夫
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営開発本部長 小松崎 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営開発本部長 小松崎 克弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期連結 累計期間	第34期 第2四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	30,526,648	15,337,198	61,701,669
経常利益(千円)	777,499	422,887	2,677,895
四半期(当期)純利益(千円)	233,033	119,807	991,640
純資産額(千円)	-	28,765,423	28,767,704
総資産額(千円)	-	47,542,400	48,169,818
1株当たり純資産額(円)	-	1,509.31	1,509.40
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	12.23	6.29	52.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	60.5	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	147,539	-	6,734,260
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,243,930	-	1,629,298
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	174,839	-	3,370,711
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	2,690,837	5,259,436
従業員数(人)	-	1,244	1,206

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,244 (5,145)
---------	---------------

(注) 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は、()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	1,153 (5,030)
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は、()外数で記載しております。

2. 上記従業員数には嘱託8名を含んでおります。

3. 上記従業員数には契約社員35名、限定社員14名を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、事業の種類別生産実績及び事業の種類別販売実績を把握しておりません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

(1) 生産実績

当社グループは、セントラルキッチン方式により嵐山工場及び富士山工場にて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
	金額(千円)
肉類	1,633,414
米類	836,516
野菜類	443,662
タレ・ソース類	554,311
その他	213,039
合計	3,680,944

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、事業の種類別セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

形態別販売実績

形態別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
直営店売上		
牛めし定食事業	14,443,689	94.2
鮎事業	270,820	1.8
とんかつ事業	185,646	1.2
その他	7,234	0.0
小計	14,907,391	97.2
外部販売売上		
食材売上	183,095	1.3
子会社売上	225,248	1.4
ロイヤルティ等収益	21,461	0.1
小計	429,806	2.8
合計	15,337,198	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

	当第2四半期連結会計期間
(株)エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	48,709千円
(株)エム・エル・エス(クリンリネス用品売上等)	25,183千円
Matsuya Foods USA, Inc.(飲食事業売上)	151,356千円

国内直営店の地域別店舗売上高実績

地 域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	第2四半期末店舗数(店)
東京都	6,675,980	44.8	293
神奈川県	1,557,438	10.4	68
埼玉県	1,567,342	10.5	75
千葉県	1,034,406	6.9	47
大阪府	942,355	6.3	51
兵庫県	306,958	2.1	17
京都府	169,068	1.1	10
奈良県	71,013	0.5	3
滋賀県	54,132	0.4	4
和歌山県	40,309	0.3	3
愛知県	710,559	4.8	37
静岡県	213,632	1.4	12
三重県	85,442	0.6	5
岐阜県	61,281	0.4	4
石川県	54,601	0.4	4
富山県	29,903	0.2	2
福井県	26,793	0.2	2
茨城県	162,467	1.1	10
群馬県	135,028	0.9	9
新潟県	98,435	0.7	6
栃木県	66,717	0.4	5
長野県	71,042	0.5	5
山梨県	58,794	0.4	3
宮城県	165,916	1.1	10
北海道	77,084	0.5	6
福島県	64,094	0.4	5
岩手県	30,213	0.2	2
山形県	20,282	0.1	2
福岡県	146,199	1.0	9
広島県	91,358	0.6	5
岡山県	67,519	0.5	4
山口県	28,507	0.2	2
熊本県	22,508	0.1	2
合計	14,907,391	100.0	722

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

海外直営店の地域別店舗売上高実績

地 域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	第2四半期末店舗数(店)
アメリカ合衆国 ニューヨーク州	151,356	100.0	5
合計	151,356	100.0	5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地 域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	第2四半期末店舗数(店)
東京都	126,922	71.5	6
神奈川県	30,269	17.0	1
兵庫県	20,406	11.5	1
合計	177,599	100.0	8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年7月2日開催の取締役会において、埼玉県川島町の土地を取得することを決議し、平成20年7月22日付けで不動産売買契約を締結しております。なお、支払は完了済であります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、前年同期比較に関する情報は、独立監査人の四半期レビューを受けておりませんが、参考情報として記載しております。

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や海外経済の減速等の影響により、企業収益が低下し、物価上昇懸念から個人消費が伸び悩み、国内景気は減速から後退局面の色合いが強まりました。さらに、外食業界におきましては、市場規模が縮小する中、業界内部における競争のみならず、中食業界のマーケット拡大等の業界を越えた競争激化に加え、食の安全・安心に対する消費者意識の一層高まりから、各企業の取り組み姿勢が厳しく問われる状況へと変化しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営の牛めし定食店を8店舗、鮎業態店舗を2店舗、新業態として和定食の店 松乃家1店舗の計11店舗を出店いたしました。一方で、直営店5店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第2四半期末の店舗数はフランチャイズ（以下FC）店及び一時休業店舗を含め、737店舗（うちFC8店舗、海外7店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店707店舗、鮎業態15店舗、とんかつ業態（チキン亭・松八）9店舗、その他の業態6店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、27店舗の改装（全面改装2店舗、一部改装25店舗）を実施した他、食品加工工場兼総合物流センターの用地取得などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、新メニューとして「豚と茄子の辛味噌炒め定食」を販売いたしました。また、「新米フェア」として、定食のライス大盛無料サービスを実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、主力業態の牛めし業態において既存店売上が前年同期を上回ったこと等により、前年同期比1.8%増の153億37百万円となりました。

売上原価につきましては、原価率が前年同期の32.6%から33.1%となりました。これは、当社の主要食材である牛肉の仕入価格が上昇したこと等によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の63.9%から64.1%となりました。この内訳として、人件費の売上高に対する比率は、前年同期の34.0%から34.3%となりました。その上昇要因として店舗におけるアルバイト・パートの平均時給が上昇したこと等があげられます。また、人件費以外の経費の売上高に対する比率は29.8%と前年同期並となりました。この前年同期並となった要因として、前年後半より環境への取り組みとして実施した「弁当容器の石油製品から紙製品への切替」に係る経費の増加、及び原油価格の高騰等の影響による配送費や光熱費等の増加といった費用増加があった一方で、様々な経費削減への取り組みを実施したこと等があげられます。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の66.7%から67.4%となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比18.5%減の4億31百万円、経常利益は同17.7%減の4億22百万円となりました。しかし、減損損失等の特別損失の減少によって、四半期純利益は同140.1%増の1億19百万円と、前年同期を上回りました。

なお、当社グループは、前述のとおり、第2四半期末の737店舗のうち牛めし定食店が707店舗を占め、そのうちの700店舗は直営であります。そして、直営店売上の牛めし定食店事業に係る売上高は全売上高の9割以上となっており、この事業以外の売上高の割合が少ないため、当社グループでは事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期末に比べ3億35百万円減少し、26億90百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億52百万円となりました。

これは「減価償却費及びその他の償却費」6億36百万円や「賞与引当金の増減額」3億80百万円、「税金等調整前四半期純利益」2億94百万円といった資金増加要因があった一方、「たな卸資産の増減額」10億66百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億75百万円となりました。

これは新規土地取得や新規出店・既存店改装等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」15億30百万円や「店舗賃借仮勘定・敷金及び保証金等の増加による支出」2億32百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9億86百万円となりました。

これは「長期借入れによる収入」20億円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」9億41百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3百万円であり、新食材の購入代金や新食材料質検査費用等を研究開発費として計上しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、(2)連結キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、食品加工工場兼総合物流センターの建設予定地として土地を取得したことにより、当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具(千円)	自社土地(千円) 自社土地面積㎡ (賃貸土地面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
川島町 (埼玉県 川島町)	外食事業	物流設備 及び生産 設備用地	-	-	1,057,191 19,958 (-)	-	1,057,191	-

(注)記載の金額は有形固定資産の帳簿価格であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設についての重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

前四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設及び改修のうち、当第2四半期連結会計期間の投資金額は、次のとおりであります。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資金額(千円)
㈱松屋フーズ	新設店舗(国内)	新規店舗開設(11店)	316,857

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資金額(千円)
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改装・修繕及び省力化・厨房器等導入	324,525

(注)1、上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

2、新規店舗の投資金額には、店舗を賃借するための保証金・敷金及び建設協力金を含めております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	-
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在(平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,457
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 2,457 資本組入額 1,229
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	44,436	23.31
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	27,294	14.32
有限会社トゥイール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
瓦葺 一利	東京都杉並区	8,285	4.35
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.90
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,488	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会 社三井住友銀行退職給付口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	2,632	1.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,852	0.97
計	-	123,026	64.53

(注) 1. 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 178,500株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 172,100株

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付口)」の持株数3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,800	190,428	-
単元未満株式	普通株式 15,968	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,428	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,400株含まれております。

また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	5,200	-	5,200	0.03
計	-	5,200	-	5,200	0.03

(注) 当第2四半期末日現在における自己株式数は5,261株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,322	1,327	1,300	1,289	1,304	1,370
最低(円)	1,210	1,249	1,244	1,208	1,246	1,211

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,897,919	8,445,314
受取手形及び売掛金	128,625	128,629
有価証券	-	21,282
商品及び製品	243,501	198,113
原材料及び貯蔵品	2,291,233	958,488
繰延税金資産	411,521	462,672
その他	732,684	747,829
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,705,487	10,962,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,366,103	11,617,114
機械装置及び運搬具(純額)	1,162,646	1,245,234
工具、器具及び備品(純額)	1,481,257	1,573,952
土地	8,786,030	7,728,839
建設仮勘定	-	1,816
有形固定資産合計	¹ 22,796,037	¹ 22,166,957
無形固定資産		
ソフトウェア	177,515	175,903
のれん	205,568	233,017
その他	33,412	25,585
無形固定資産合計	416,496	434,507
投資その他の資産		
投資有価証券	16,367	17,201
敷金及び保証金	12,486,133	12,586,104
長期前払費用	512,942	547,898
店舗賃借仮勘定	² 176,840	² 40,875
繰延税金資産	499,955	507,317
投資土地	456,150	456,150
投資建物等(純額)	¹ 249,582	¹ 222,503
その他	251,244	253,950
貸倒引当金	24,839	25,979
投資その他の資産合計	14,624,378	14,606,023
固定資産合計	37,836,913	37,207,488
資産合計	47,542,400	48,169,818

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,985,378	1,728,673
短期借入金	101,052	98,046
1年内返済予定の長期借入金	3,712,040	3,599,120
未払金	1,781,702	1,737,989
未払法人税等	384,215	979,850
賞与引当金	784,156	772,116
役員賞与引当金	14,900	29,100
その他	452,053	926,969
流動負債合計	9,215,499	9,871,867
固定負債		
長期借入金	8,819,039	8,789,889
役員退職慰労引当金	582,100	582,100
その他	160,338	158,258
固定負債合計	9,561,477	9,530,247
負債合計	18,776,976	19,402,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	15,180,377	15,176,053
自己株式	11,020	10,572
株主資本合計	28,788,433	28,784,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	404
為替換算調整勘定	23,009	16,448
評価・換算差額等合計	23,009	16,853
純資産合計	28,765,423	28,767,704
負債純資産合計	47,542,400	48,169,818

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	30,526,648
売上原価	10,139,454
売上総利益	20,387,193
販売費及び一般管理費	¹ 19,595,559
営業利益	791,634
営業外収益	
受取利息	25,877
受取配当金	16
受取賃貸料	117,064
その他	56,840
営業外収益合計	199,799
営業外費用	
支払利息	96,909
賃貸費用	99,705
その他	17,319
営業外費用合計	213,934
経常利益	777,499
特別利益	
固定資産売却益	118
賞与引当金戻入額	6,826
貸倒引当金戻入額	1,140
特別利益合計	8,085
特別損失	
固定資産除却損	37,665
店舗閉鎖損失	16,690
投資有価証券評価損	1,508
減損損失	120,694
特別損失合計	176,558
税金等調整前四半期純利益	609,026
法人税、住民税及び事業税	317,750
法人税等調整額	58,243
法人税等合計	375,993
四半期純利益	233,033

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	15,337,198
売上原価	5,079,709
売上総利益	10,257,488
販売費及び一般管理費	¹ 9,826,454
営業利益	431,033
営業外収益	
受取利息	14,723
受取配当金	3
受取賃貸料	58,986
その他	26,114
営業外収益合計	99,827
営業外費用	
支払利息	48,950
賃貸費用	49,165
その他	9,857
営業外費用合計	107,973
経常利益	422,887
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,107
特別利益合計	1,107
特別損失	
固定資産除却損	23,406
店舗閉鎖損失	5,105
投資有価証券評価損	1,508
減損損失	99,641
特別損失合計	129,661
税金等調整前四半期純利益	294,333
法人税、住民税及び事業税	239,396
法人税等調整額	64,871
法人税等合計	174,525
四半期純利益	119,807

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	609,026
減価償却費及びその他の償却費	1,244,022
減損損失	120,694
賞与引当金の増減額(は減少)	12,040
受取利息及び受取配当金	25,894
支払利息	96,909
有形固定資産除売却損益(は益)	37,546
店舗閉鎖損失	13,222
建設仮勘定・店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	² 177,185
売上債権の増減額(は増加)	555
たな卸資産の増減額(は増加)	1,377,687
仕入債務の増減額(は減少)	257,199
未払消費税等の増減額(は減少)	445,300
その他	42,108
小計	760,517
法人税等の支払額	908,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	2,044,099
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	328,193
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	162,409
利息及び配当金の受取額	3,705
その他	37,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,243,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,440
長期借入れによる収入	2,000,000
長期借入金の返済による支出	1,857,930
自己株式の取得による支出	448
利息の支払額	97,192
配当金の支払額	228,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,289
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,568,598
現金及び現金同等物の期首残高	5,259,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,690,837

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで連結子会社でありました「㈱エム・ピー・アイ」及び「㈱エム・エム・シー・エー」は、第1四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。また、「Yonehama International, Inc.」につきましては、平成19年6月30日付で清算したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため、記載しておりません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため、記載しておりません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため、記載しておりません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
経過勘定項目の算定方法	連結財務諸表等の作成に際しては、投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で、一部簡便な方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、耐用年数の見直しを実施した結果、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の記載を省略しているため、記載しておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 減価償却累計額 (千円) 有形固定資産 20,400,981 投資その他の資産 419,697	1 減価償却累計額 (千円) 有形固定資産 19,782,255 投資その他の資産 367,919
2 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。	2 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 役員報酬 135,986 社員給与 2,273,425 雑給 6,452,433 賞与引当金繰入額 731,247 役員賞与引当金繰入額 14,900 水道光熱費 1,485,568 減価償却費 891,560 地代家賃 3,212,289

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) 役員報酬 69,833 社員給与 1,119,871 雑給 3,264,552 賞与引当金繰入額 353,791 役員賞与引当金繰入額 7,450 水道光熱費 793,743 減価償却費 458,866 地代家賃 1,606,508

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目との関係	(千円)
現金及び預金勘定	5,897,919
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,205,000
負の現金同等物としての当座借越	2,081
現金及び現金同等物	2,690,837

現金及び現金同等物とした「現金及び預金」には、預入期間が3ヶ月以内の定期預金は含まれておりません。

2 投資活動において建設仮勘定・店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用(機器備品費・小額備品費・賃借手数料・地代家賃等)として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前四半期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定・店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,063,968株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 5,261株
- 配当に関する事項
(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,708	12	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	228,704	12	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

飲食事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,509.31円	1 株当たり純資産額 1,509.40円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 12.23円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 6.29円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	233,033	119,807
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	233,033	119,807
期中平均株式数 (千株)	19,058	19,058
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
(重要な設備投資) 当社は、平成20年10月20日開催の取締役会において、埼玉県川島町に食品加工工場兼総合物流センターを建設することについて決議いたしました。 (1) 目的及び当該設備が及ぼす影響 今後の業容拡大に伴う物流及び生産等の効率化及び強化を図ることを目的としており、コストの削減を見込んでおります。 (2) 設備投資の内容 建設地 川島インターチェンジ (仮称) 北側地区土地区画整理事業地14街区 1 画地、14街区 2 画地 敷地面積 19,958㎡ (取得済) 延床面積 約13,000㎡ (4 階) 総事業予定価額 約4,400,000千円 (土地取得費含む) (3) 設備の導入時期 着工予定日 平成21年 6 月 完成予定日 平成22年 1 月

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....228,704千円

(ロ) 1 株当たりの配当金額.....12円00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月10日

(注) 平成20年 9 月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 利夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 瓦葺利夫は、当社の第34期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。